

秦野市公共施設の利用者負担の適正化に関する方針（案）に対する意見書

平成26年7月15日

秦野市長 古谷 義幸 殿

秦野市行政改革評価委員会
委員長 齊藤 進

平成26年度第1回及び第2回秦野市行政改革評価委員会において、秦野市公共施設の利用者負担の適正化に関する方針（案）について議論した結果、その内容に対する意見を次のとおり提出する。

1 適正化の内容について

本方針案による見直しを凶っても、なお利用者が負担する割合は、方針案の中での試算によれば、公民館の中では利用者が最も多い本町公民館であっても3割に満たない。利用者が少ない公共施設では、より低い負担水準になることは、容易に想像できる。

公共施設の持つ公益性は、税による負担が生じることを前提としているものであったとしても、行政運営においてより一層「選択と集中」が求められる中では、従来型の公共サービスを踏襲することは、財務体質の悪化を招く結果としかならないことを危惧する。

今回の見直し案による負担水準が将来の市民に対しても責任のあるものとなるように、今一度、議論されることを期待する。

2 一層の改革への取組みについて

高齢者の増加と生産年齢人口の減少は、行政サービスにおける受益と負担のバランスを大きく見直す必要があることを意味する。特に公共施設の中でも、特定の市民がその恩恵を受けるサービスについては、利用者の負担を見直す必要があることは理解する。

秦野市は、従来から行政改革の取組みを進め、公共施設の管理運営に関しても経費削減のための多くの努力を行い、成果を表してきた。また、公共施設は、一定の行政目的を維持しなければならないがゆえに、非効率な部分を内在せざるを得ないことも理解している。

しかしながら、改革の取組みに終わりはないことはいうまでもない。改善

の余地は、まだまだ残されているはずである。公共サービスの質とのバランスに配慮しつつ、職員の行動分析や業務分析を行うなどにより、労働生産性を高めるなど、経営の視点を持った見直しを進められたい。また、施設の所管の枠を超えた人員配置の流動化、地域住民や近隣自治体との連携など、固定概念にとらわれない取組みも利用者負担の見直しと並行して進め、一層の管理運営費の削減を実現されたい。

3 市民との危機感共有について

利用者負担の適正化を図ることには、従来からの行革の取組みを一層進めることに加え、公共施設更新（老朽化）問題への対策を図るという背景があるものと理解している。また、秦野市が全国の自治体に先駆けて、いち早くこの問題への対策に取り組み始めたことも承知しているところである。

しかしながら、この問題に対して、行政側が持っている危機感と市民が持っている危機感には、いまだに温度差があると感じることもある。市民に負担を求めるためには、この意識の乖離を埋めることが重要なカギを握ると思われるので、方針の中でもその重要性を強く訴えることはもとより、引き続き市民に対し、あらゆる機会を通じて公共施設更新（老朽化）問題への取組みの重要性を周知し、危機感を共有することに努められたい。

以上